



若年者のデートDV について

企画：江戸川区総務課

監修：一般社団法人エープラス吉祥眞佐緒

はじめに…

デートDVから子どもたちを守るために

- デートDVは当事者の個人的問題ではなく社会の問題
- 児童や生徒がデートDVの加害者にも被害者にもならないように

私たち大人に何ができるか考えましょう



DV・デートDVとは何か

DVとは

配偶者間で起こる暴力(DV防止法適用)

デートDVとは

交際相手との間で起こる暴力(DV防止法適用対象外)

DV防止法適用対象かどうかの違い

※セクシュアル・マイノリティの間でも起きている

DV・デートDVとは何か

暴力の形態	殴る・蹴るだけが暴力ではない
身体的暴力	◆殴る・たたく・蹴る ◆腕をつかむ・ひねる ◆髪を引っ張る ◆物を投げつける ◆刃物などを突きつける 等
精神的暴力	◆大声で怒鳴る・バカにする ◆交友関係を制限する ◆無視をする ◆行動を監視・制限する ◆メールなどをチェックする 等
性的暴力	◆性行為を強要する ◆避妊に協力しない ◆見たくないポルノビデオ等を見せる ◆イヤがっているのに裸等を撮影する ◆中絶を強要する 等
経済的暴力	◆デート費用を全く払わない ◆借りたお金を返さない ◆外で働かせない・仕事を辞めさせる ◆生活費を渡さない ◆貯金を勝手に使う 等
デジタル暴力	◆SNSに無断で恥ずかしい写真や動画をアップロードしたり、拡散したりする ◆SNSに悪口を書き込む

デートDVの要因

1. 「力による支配」の体育会系意識
2. 暴力を容認する価値観
3. ジェンダー意識
4. 偏った恋愛観・交際観
5. 社会背景



デートDVは価値観・関係性の問題

若者のデートDVの特徴

1. 交際をきっかけに起きる
2. 嫉妬が理由となることが多い
3. 仲間からのプレッシャーがある
4. 恋愛についての幻想がある
5. 暴力の容認度が高い

ケンカとデートDVは何が違う？

対等な関係(対等なケンカ)	デートDVの関係
関係が対等である	関係が対等でない 支配する・される関係
怖がっていない リラックスしている	怖がっている 脅え・緊張・遠慮がある
言いたいことが言える	言いたいことが言えない
孤立させられていない	孤立している
2人のことを友人や仲間に話せる	2人のことを友人や仲間に話せない

被害の感じ方には個人差がある

1. いじめと同じ、被害と感じたらデートDV
2. 援助者が被害かどうかを評価しないこと
3. 本人に自覚がない場合もある
4. 注目する点は2人の関係性



交際相手からの暴力の被害経験

1. 調査対象

全国20歳以上の男女5,000人のうち、
「交際相手があった(いる)」という人(2,193人)

2. 調査時期

令和2年11月28日～12月20日

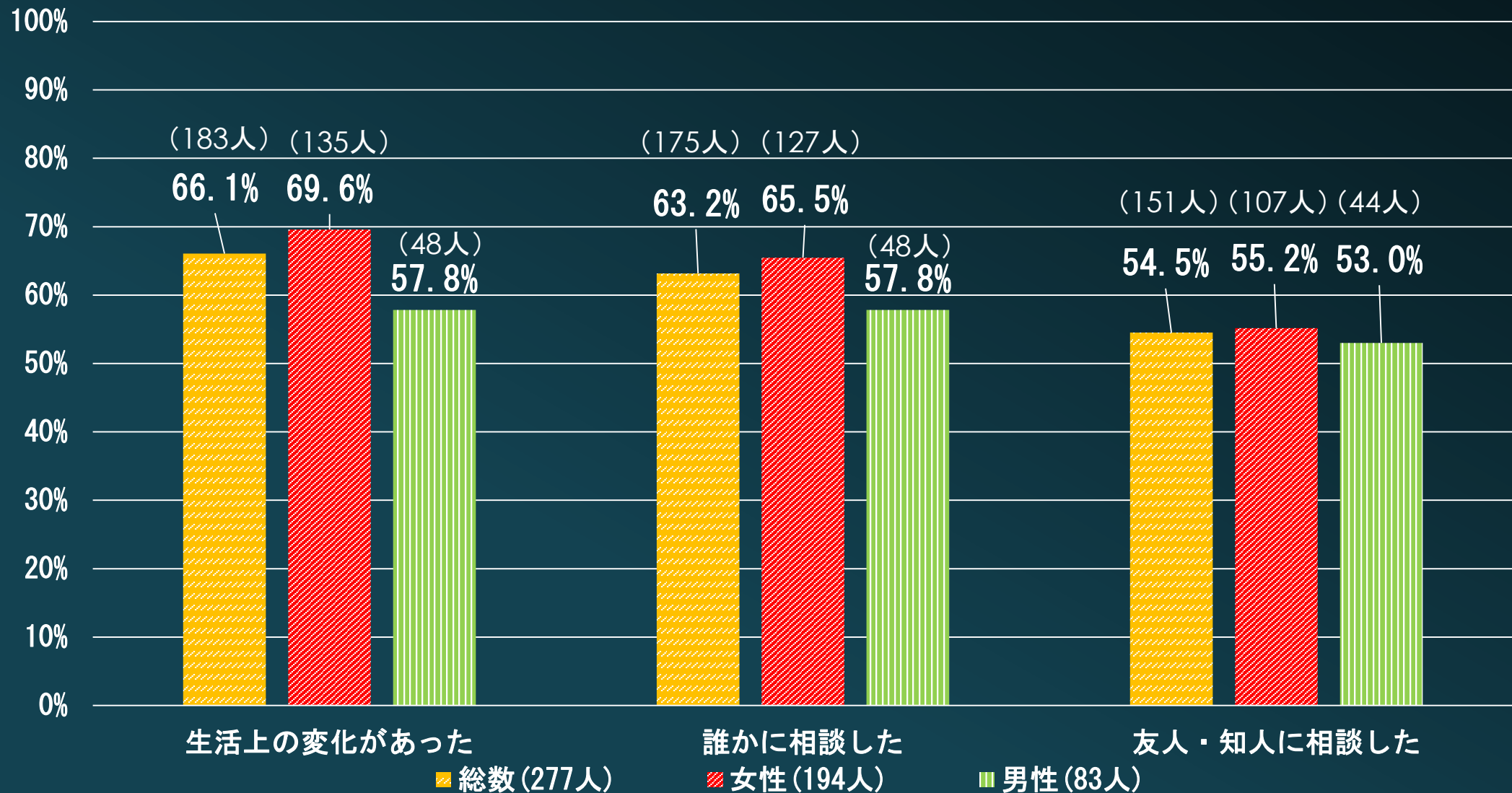
交際相手からの暴力の被害経験の有無

交際相手からの暴力の被害経験がある人の割合



令和2年度内閣府調査②

交際相手からの暴力の被害経験がある人について



令和2年度内閣府調査③

交際相手からの暴力被害による生活上の変化(複数回答)

変化の内容	総数(277人)	女性(194人)	男性(83人)
自分に自信がなくなった	27.4 %	27.8 %	26.5 %
夜、眠れなくなった	22.4 %	22.2 %	22.9 %
電話番号やメールアドレス、SNSアカウントを削除した・変えた	15.5 %	16.5 %	13.3 %
心身に不調をきたした	15.2 %	17.5 %	9.6 %
被害を受けたときの感覚がよみがえる	15.2 %	19.6 %	4.8 %
人づきあいがうまくいかなかった	14.8 %	15.5 %	13.3 %

大人にできること①

(1)被害者に寄り添い、心身をケアすることで
被害者が自尊心を取り戻し、より良い人生を
送れるように変えることができる
(専門機関と連携するのもよい)

(2)そのために被害者の心理を理解する

大人にできること②

(1)中立の立場をとらない

加害者と被害者の関係は、ケンカ両成敗ではない。

どんな理由があっても、暴力をふるわれてよい人はいない。

(2)加害者が責任を自覚できるよう支援する

暴力をふるわなくなればいいわけではない。暴力は悪いこと・

してはいけないことと自覚して止められるよう促す。

学校に求められる対応

- ・教職員がデートDVの知識や理解、情報を共有する
- ・学校として発見したときの対応について事前に話し合い、共通理解をしておく
- ・虐待通告義務などについて確認し、関係機関と連携する
- ・加害者と被害者が同じ学校の場合、違う学校の場合、同じ地域の場合、相手が成人の場合、それぞれの対応を事前に想定しておく



複数機関でサポート・関係をつなぐ・支援の手を離さないこと

ふたりは変わることができるのか

加害者は

- ・本人が自分自身を変えようと思わなければ変わらない
- ・暴力をふるうのを我慢するだけでは変わらない
暴力を否定する力が必要
- ・加害行為を止めるには、専門家の支援が必要

どちらにも
支援が必要

被害者は

- ・暴力をふるう相手を変えることはできないことを知る支援
- ・我慢していても暴力はやまないことを知る支援
- ・自分を守る(大切にする)チカラを身に着ける支援

よい交際関係はどうしたら築けるか

1. 信頼と思いやり
2. お互いの違いを受け入れる
3. 人と比べない
4. 心地よい恋愛関係のロールモデルがある
5. どんな理由があっても暴力をふるわない
6. 身近に相談できる大人がいる

**DV・デートDVを
なくすには、
未然防止の教育が
有効です**



DV防止教育の意義と目的

- ・社会からDVをなくす
- ・社会からいじめをなくす
- ・社会から性暴力をなくす
- ・社会から女性の自殺をなくす
- ・社会から子どもの自殺をなくす
- ・社会から子どもの虐待をなくす
- ・社会から望まない妊娠をなくす
- ・被害に遭っても、回復するのに遅いことはない
- ・加害者は本気で自分に向き合い、DVを克服する
- ・DV家庭で育った子どもたちに暴力の連鎖はさせない
- ・どんな理由があっても暴力をふるわない
- ・被害者に自分が悪かったと思わせない
- ・暴力以外の解決方法を学ぶ
- ・DV加害者の実態を知る
- ・相手と対等に話せるようになる
- ・被害者が自分で加害者と別れる決意をする
- ・別れたいと言われた側は復讐やストーカーをしない
- ・自分らしく、自分で決めた人生を歩む